

第21回 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

東京都江東区有明3-7-18
有明セントラルタワーホール&
カンファレンス（東京）4階ホールA

決議
事項

第1号議案
資本金及び資本準備金の額の減少
並びに剰余金の処分の件

第2号議案
取締役7名選任の件

第3号議案
監査役1名選任の件

第4号議案
補欠監査役1名選任の件

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

当社グループは、自社開発のAI「KIBIT」を活用して、社会課題の解決に日夜努力する各分野のエキスパートの判断を支援することにより、社会のさまざまな場面で必要かつ適切な情報に出会えるフェア (fair) な世界の実現を目指しています。FRONTEO独自の自然言語処理技術は、そのシンプルな構造により一般のコンピュータ環境の下で、少ない教師データでも高速かつ高精度な解析が可能なることを強みとしています。この技術を用い、当社グループは、単にAIが回答を提示するのではなく、情報をマップ化して提示することでインサイトを導く発見型AIという新たな分野を開拓しています。今後、本分野のリーディングカンパニーとして、市場の創出・拡大に注力してまいります。

2023年度は、グループ全体の戦略の中で注力事業への経営資源の投入に取り組んだ結果、AIソリューション事業の売上高は期初予想を上回るペースで好調に推移し、前期比51%増加しました。一方で、リーガルテックAI事業は回復基調に転換したものの期初予想を下回り、全社売上高は微増に留まりました。また、営業利益は、全社的な定常コストの最適化と収益性の高いAIソリューション事業が伸長した結果大幅な改善が見られ、EBITDAベースでは黒字に転換しました。なお、米国ビジネスに関連するのれん等の減損による特別損失を計上しましたが、本損失は一過性のものであり、キャッシュフローには影響せず、2024年度以降はのれん等の償却負担が減少するなど財務的な好影響もあり、注力事業においてより積極的な戦略を展開できると考えています。しかし、2期連続赤字という結果を重く受け止め、引き続きコスト最適化を徹底するとともに、AIソリューション事業に重点的に経営資源を投入し、グループ全体の成長を推進してまいります。

2023年度の事業概略として、AIソリューション事業のライフサイエンスAI分野では、7月に「KIBIT」を活用した創薬支援ビジネスを立ち上げました。その革新性・



有用性が注目され、多くの製薬企業から問い合わせを受け、複数の受注を獲得しています。AI医療機器領域については、2月に塩野義製薬と戦略的業務提携契約を締結し、この分野の中長期的な収益基盤を構築しました。ビジネスインテリジェンス分野では、10月に三菱UFJ銀行にKIBIT製品が導入されるなど当社製品の市場プレゼンスが向上し、同分野におけるリカーリング収益が拡大を示しています。経済安全保障分野では、三菱電機をはじめ複数の大手企業に「KIBIT」が導入され、官公庁においても複数の案件を獲得しました。その結果、売上高は前期比約8倍、リカーリング比率も3割超に成長しました。リーガルテックAI事業では、企業の法務担当者を対象に最新かつ有益な情報を発信するポータルサイトや勉強会、ウェビナーなどの運営により、顧客基盤を構築・強化しています。

当社グループは、これからも経営基盤の更なる改革と中長期的戦略に沿った最適な資源配分を実行し、持続的な成長を目指してまいります。株主の皆様には、進化する当社グループにご期待頂くとともに、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 FRONTEO
代表取締役社長

証券コード 2158
2024年6月10日
(電子提供措置の開始日2024年6月4日)

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目12番23号

株式会社FRONTEO

代表取締役社長 守 本 正 宏

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第21回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.fronteo.com/ir/stock/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択してご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご参照のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

~~~~~  
■電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都江東区有明3-7-18 有明セントラルタワーホール&カンファレンス（東京）  
4階ホールA  
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第21期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び  
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第21期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。

5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際してご送付している書面には、法令及び定款の規定に基づき、次にあげる事項を記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- (1) 事業報告の「主要な事業内容」  
(2) 事業報告の「主要な事業所」  
(3) 事業報告の「その他の企業集団の概況に関する重要な事項」  
(4) 事業報告の「新株予約権等の状況」  
(5) 事業報告の「会計監査人の状況」  
(6) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」  
(7) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」  
(8) 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

以上

株主総会の模様を7月1日以降、以下の当社ウェブサイト上で動画配信いたしますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

当社IR情報サイト (<https://www.fronteo.com/ir/stock/meeting/>)

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。  
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。  
議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、本定時株主総会当日に会場受付にご提出ください。  
(ご捺印は不要です。) また、本招集ご通知をご持参ください。  
会場へのアクセスにつきましては、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

日 時 2024年6月27日 (木曜日) 午前10時

### 2. 郵送 (書面) で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



行使期限 2024年6月26日 (水曜日) 午後6時到着分まで

### 3. インターネットで議決権を行使される場合



次ページの案内に従って、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、QRコードを読み取るか同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。  
(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

議決権行使専用ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

行使期限 2024年6月26日 (水曜日) 午後6時まで

## QRコード読取による議決権行使方法について

- お手持ちのスマートフォンにて「議決権行使書の副票」(右側)に表示されているQRコードを読み取り、サイトにアクセスします。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 画面の案内に従って「賛成」「反対」を入力の上、送信ボタンを押下すると、議決権行使は完了です。

### 1 パスワードのお取り扱い

- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。

### 2 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 3 お問い合わせ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク



0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00)

以上

## 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図り、株主還元を含む今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替える手続を実施したいと存じます。

本議案は、発行済株式総数を変更することなく資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数や業績に影響を与えるものではありません。また、今回の資本金及び資本準備金の額の減少において当社の純資産額に変更は生じませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

### 2. 資本金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本金の額

2024年3月31日現在の資本金の額3,048,772,770円のうち、2,150,154,530円を減少して898,618,240円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。なお、当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動する可能性があります。

#### (2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2024年8月31日を予定しております。

### 3. 資本準備金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本準備金の額

2024年3月31日現在の資本準備金の額2,780,522,767円のうち、2,150,154,530円を減少して630,368,237円とし、減少する資本準備金の額を全額、その他資本剰余金に振り替えることといたします。なお、当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動する可能性があります。

#### (2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2024年8月31日を予定しております。

#### 4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記2及び3の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金4,300,309,060円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額  
    その他資本剰余金 4,300,309,060円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額  
    繰越利益剰余金 4,300,309,060円
- (3) 剰余金の処分が効力を生ずる日  
    2024年8月31日を予定しております。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役6名全員の任期が満了となりますので、改めて7名の選任をお願いするものであります。

本議案の取締役候補者が原案どおり選任されますと、取締役7名中、社外取締役が4名、女性取締役が2名の体制となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 番号 |    | 氏名                 | 当社における地位<br>及び担当  | 取締役会への<br>出席状況    |
|----|----|--------------------|-------------------|-------------------|
| 1  | 再任 | もりもと まさひろ<br>守本 正宏 | 代表取締役社長 CEO       | 100%<br>(17回/17回) |
| 2  | 再任 | やまもと まり<br>山本 麻理   | 取締役               | 100%<br>(17回/17回) |
| 3  | 新任 | とよしば ひろよし<br>豊柴 博義 | 執行役員 CTO          | —                 |
| 4  | 再任 | ふなはし まこと<br>舟橋 信   | 社外<br>独立<br>社外取締役 | 100%<br>(17回/17回) |
| 5  | 再任 | きりさわ ひろおき<br>桐澤 寛興 | 社外<br>独立<br>社外取締役 | 100%<br>(17回/17回) |
| 6  | 再任 | ながやま たえこ<br>永山 妙子  | 社外<br>独立<br>社外取締役 | 94%<br>(16回/17回)  |
| 7  | 再任 | とりい まさお<br>鳥居 正男   | 社外<br>独立<br>社外取締役 | 88%<br>(15回/17回)  |

候補者  
番号

1

もりもと  
守本  
まさひろ  
正宏

再任

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 生年月日                      | 1966年4月6日生     |
| 取締役在任年数                   | 20年10ヵ月        |
| 取締役会への出席状況                | 100% (17回/17回) |
| 所有する当社の株式数 (2024年3月31日現在) | 6,785,900株     |

#### 取締役候補者の選任理由

守本正宏氏は創業者であり、当社設立以来、代表取締役社長として長期にわたり経営に関与しており、当社のグローバルでの事業拡大と業績成長の中心的役割を担っております。また、ESGの観点から、経済安全保障等の世界的な社会課題解決のために積極的な事業展開を進めております。今後の持続的な企業価値の向上と当社グループの更なる成長のために、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年3月 海上自衛隊任官
- 1995年4月 アプライドマテリアルズジャパン株式会社入社
- 2003年8月 当社設立  
当社代表取締役社長 (現任)
- 2007年12月 UBIC North America, Inc. (現FRONTEO USA, Inc.) 代表取締役社長
- 2010年8月 Payment Card Forensics株式会社 (\*1) 取締役
- 2015年4月 UBIC North America, Inc. (現FRONTEO USA, Inc.) 代表取締役会長 (現任)

\*1 2010年8月にP.C.F.FRONTEO株式会社に商号変更、2023年10月に当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

候補者  
番号

2

やまもと  
山本  
ま  
り  
麻理

再任

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 生年月日                      | 1969年4月29日生    |
| 取締役在任年数                   | 4年             |
| 取締役会への出席状況                | 100% (17回/17回) |
| 所有する当社の株式数 (2024年3月31日現在) | 5,989株         |

#### 取締役候補者の選任理由

山本麻理氏は、リスクマネジメント会社におけるメンタルヘルスケア事業の立上げから業界トップシェアに導いた実績並びに経営者としての豊富な知見を有しております。また、当社においても、ライフサイエンス、経済安全保障等の新規事業の拡大に大きく貢献していることから、当社の持続的な企業価値の向上と一層の事業拡大を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年4月 株式会社ケンズパール入社
- 1996年11月 株式会社プレスト入社
- 2001年9月 株式会社アドバンテッジインシュアランスサービス入社
- 2008年4月 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント転籍
- 2012年4月 同社執行役員
- 2014年4月 同社メンタルヘルスケア部門統括
- 2014年6月 同社取締役
- 2017年7月 同社上席執行役員事業統括部長
- 2018年12月 当社入社
- 2019年1月 当社社長室長
- 2019年6月 当社執行役員
- 2020年1月 当社ライフサイエンスAI事業本部長
- 2020年6月 当社取締役 (現任)

候補者  
番号

3

とよしば  
豊柴

ひろよし  
博義

新任

生年月日

1971年10月3日生

所有する当社の株式数（2024年3月31日現在）

0株

#### 取締役候補者の選任理由

豊柴博義氏は、理学博士の学位を取得し、米国国立環境健康科学研究所等で、数理解析・統計解析を用いた様々な研究に携わってきました。

当社においては、CTOとして主にライフサイエンスAI分野で自然言語処理AI技術を用いた論文探索AIプログラム等の革新的なAIアルゴリズムの開発を主導しております。

当社が注力する創薬・医療機器領域において一層の事業拡大を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を取締役候補者としました。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年4月 九州大学医学部付属病院勤務
- 2000年3月 理学博士（数学）
- 2000年5月 米国国立環境健康科学研究所勤務
- 2004年10月 独立行政法人国立環境研究所勤務
- 2006年7月 武田薬品工業株式会社入社
- 2017年4月 同社サイエンスフェロー
- 2017年5月 当社入社
- 2019年10月 当社CTO（現任）
- 2020年1月 当社ライフサイエンスAI事業本部研究開発部長
- 2021年6月 当社執行役員（現任）
- 2021年10月 当社ニューロ言語科学研究所所長
- 2023年10月 当社ライフサイエンスAI事業本部長（現任）

候補者  
番号

4

ふなはし  
舟橋

まこと  
信

再任

社外

独立

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 生年月日                      | 1945年12月28日生   |
| 取締役在任年数                   | 16年            |
| 取締役会への出席状況                | 100% (17回/17回) |
| 所有する当社の株式数 (2024年3月31日現在) | 7,428株         |

#### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

舟橋信氏は、警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏には、独立した立場から当社の経営を監督いただくとともに、リスクマネジメント強化など、当社のコーポレートガバナンスの強化を含めた経営全般に対して適切な助言及び意見をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

なお、在任期間が長期となりますが、これまでの当社への多大なる貢献を踏まえ、当社にとって他に代えがたい存在であると考えております。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1968年4月 警察庁入庁
- 1999年3月 警察庁技術審議官
- 2001年3月 株式会社ユー・エス・イー特別顧問
- 2003年4月 NTTデータクリエーション株式会社 (現株式会社NTTデータアイ) 入社
- 2003年6月 同社取締役
- 2007年6月 同社取締役執行役員
- 2008年6月 同社顧問
- 2008年6月 当社社外取締役 (現任)
- 2011年6月 株式会社セキュリティ工学研究所取締役 (現任)
- 2013年10月 一般社団法人日本画像認識協会理事 (現任)
- 2015年8月 一般社団法人メディカルITセキュリティフォーラム (現一般社団法人医療ISAC) 理事

候補者  
番号

5

きりさわ  
桐澤ひろおき  
寛興

再任

社外

独立

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 生年月日                      | 1966年7月31日生    |
| 取締役在任年数                   | 14年            |
| 取締役会への出席状況                | 100% (17回/17回) |
| 所有する当社の株式数 (2024年3月31日現在) | 117,921株       |

#### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

桐澤寛興氏は、企業経営者としての豊富な経験に加え、税理士の資格を有しております。同氏には、独立した立場から当社の経営を監督いただくとともに、当社の経営全般に対して専門的な見地から適切な助言及び意見をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

なお、在任期間が長期となりますが、これまでの当社への多大なる貢献を踏まえ、当社にとって他に代えがたい存在であると考えております。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年4月 株式会社福井地所入社
- 1996年8月 戸田譲三税理士事務所入所
- 2000年4月 株式会社アニモ入社
- 2004年2月 桐澤寛興税理士事務所（現響き税理士法人）設立 所長
- 2005年8月 当社社外監査役
- 2008年10月 株式会社マネジメントファーム代表取締役（現任）
- 2010年6月 当社社外取締役（現任）
- 2012年8月 キリサワ税理士法人（現響き税理士法人）代表社員（現任）

候補者  
番号

6

ながやま た え こ  
永山 妙子

再任 社外 独立

|                           |               |
|---------------------------|---------------|
| 生年月日                      | 1945年1月17日生   |
| 取締役在任年数                   | 3年            |
| 取締役会への出席状況                | 94% (16回/17回) |
| 所有する当社の株式数 (2024年3月31日現在) | 6,351株        |

#### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

永山妙子氏は、長年にわたる金融機関における経験、海外勤務などで培われた国際性及び経営コンサルタントとしての幅広い見識を有しております。同氏には、独立した立場から当社の経営を監督いただくとともに、取締役会の実効性向上とグローバルな視点から当社の経営全般に対して適切な助言及び意見をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1973年4月 ファースト・シカゴ銀行 (現JPモルガン・チェース銀行グループ) 入行
- 1983年4月 マニュファクチュアラーズ・ハノーバー銀行グループ (現JPモルガン・チェース銀行グループ) 入行
- 1994年1月 ケミカル・バンキング (現JPモルガン・チェース銀行グループ) マネージング・ディレクター
- 2001年11月 クレディ・リヨネ証券会社 (現クレディ・アグリコル銀行グループ) 入社
- 2005年12月 シャディ株式会社社外取締役
- 2007年4月 カリヨン証券会社 (現クレディ・アグリコル銀行グループ) 東京支店副会長
- 2008年12月 株式会社プレリューダーズ代表取締役 (現任)
- 2015年2月 当社顧問
- 2021年3月 公益社団法人日本外国特派員協会準会員連絡委員会委員長
- 2021年6月 当社社外取締役 (現任)
- 2022年6月 公益社団法人日本外国特派員協会理事(現任)

候補者  
番号

7

とりい  
鳥居  
まさお  
正男

再任 社外 独立

|                           |               |
|---------------------------|---------------|
| 生年月日                      | 1947年5月18日生   |
| 取締役在任年数                   | 2年            |
| 取締役会への出席状況                | 88% (15回/17回) |
| 所有する当社の株式数 (2024年3月31日現在) | 2,855株        |

#### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

鳥居正男氏は、長年にわたり外資系大手医薬品企業の経営に携わり、国際性及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏には、独立した立場から当社の経営を監督いただくとともに、グローバルな視点から当社が事業拡大を目指すライフサイエンス分野と当社の経営全般に対して適切な助言を行っていただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1971年4月 日本ロシュ株式会社 (現中外製薬株式会社) 入社
- 1989年4月 同社取締役
- 1992年4月 同社常務取締役
- 1993年1月 ローヌ・プーランローラー株式会社 (現サノフィ株式会社) 代表取締役社長
- 1995年7月 シェリング・プラウ株式会社 (現MSD株式会社) 代表取締役社長
- 2010年6月 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社取締役
- 2011年1月 ベーリンガーインゲルハイムジャパン株式会社代表取締役社長  
同社完全子会社4社の代表取締役会長
- 2011年9月 エスエス製薬株式会社代表取締役社長 (兼務)
- 2013年5月 欧州製薬団体連合会 (EFPIA Japan) 副会長
- 2016年7月 ノバルティスホールディングジャパン株式会社 (現ノバルティスファーマ株式会社) 代表取締役社長
- 2020年9月 ノバルティスファーマ株式会社取締役会長
- 2021年9月 当社アドバイザー
- 2022年6月 当社社外取締役 (現任)
- 2022年6月 株式会社廣貫堂社外取締役 (現任)
- 2022年7月 アクユリスファーマ株式会社非常勤監査役 (現任)

- 
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 鳥居正男氏は、2022年6月29日開催の当社定時株主総会で社外取締役を選任されるまでの間、当社からアドバイザーとして報酬を受けておりましたが、その額は過去2年間に1百万円未満と僅少であります。
3. 舟橋信、桐澤寛興、永山妙子、鳥居正男の4氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は舟橋信、桐澤寛興、永山妙子、鳥居正男の4氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。4氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしております。各取締役候補者が取締役就任した場合、各取締役は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告40ページに記載のとおりであります。
6. 当社は、舟橋信、桐澤寛興、永山妙子、鳥居正男の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。4氏が再任された場合は、当社は引き続き4氏を独立役員とする予定であります。

## 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の取締役候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| 候補者<br>番号 | 氏名    | 企業経営 | 財務・会計・<br>税務 | 法務・リスク<br>マネジメント | 営業・マーケテ<br>ィング | テクノロジー | 国際性・多様性 |
|-----------|-------|------|--------------|------------------|----------------|--------|---------|
| 1         | 守本 正宏 | ●    |              |                  | ●              | ●      | ●       |
| 2         | 山本 麻理 | ●    |              | ●                | ●              |        |         |
| 3         | 豊柴 博義 |      |              |                  |                | ●      | ●       |
| 4         | 舟橋 信  |      |              | ●                |                | ●      |         |
| 5         | 桐澤 寛興 | ●    | ●            |                  |                |        |         |
| 6         | 永山 妙子 | ●    |              |                  | ●              |        | ●       |
| 7         | 鳥居 正男 | ●    |              |                  | ●              |        | ●       |

## 第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役大久保圭氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

お お く ぼ けい  
大久保 圭

再任 社外

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 生年月日                      | 1976年2月17日生    |
| 監査役在任年数                   | 8年             |
| 監査役会への出席状況                | 100% (17回/17回) |
| 所有する当社の株式数 (2024年3月31日現在) | 0株             |

### 社外監査役候補者の選任理由及び期待される役割

大久保圭氏は、弁護士として法務全般に関する専門的な見識を有しております。経営に関与した経験はなくとも、当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上を目指すにあたり、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できる人材と判断したため、引き続き社外監査役への選任をお願いするものであります。

### 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

- 2000年4月 弁護士登録  
長島・大野・常松法律事務所入所
- 2008年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー（現任）
- 2016年6月 当社社外監査役（現任）

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、当社は、大久保圭氏が所属する法律事務所に対し法律業務を委託し、これに係る弁護士報酬を支払っておりますが、同氏は当社からの委託業務を担当しておらず、また、当事業年度における取引額は1百万円未満と僅少であります。

- 2. 大久保圭氏は、社外監査役候補者であります。
- 3. 当社は、大久保圭氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしております。監査役候補者が監査役に就任した場合、監査役は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告40ページに記載のとおりであります。
- 5. 当社は、大久保圭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いわい たけひと  
**岩井 丈仁**

生年月日

1962年10月31日生

所有する当社の株式数（2024年3月31日現在）

1,694株

### 補欠監査役候補者の選任理由及び期待される役割

岩井丈仁氏は、情報管理や経営管理の知識が豊富であり、当社が持続的な事業経営の推進と企業価値の向上を目指すにあたり、監査役として求められる高い倫理観、公平・公正な判断力に加え長年の経験と幅広い見識を、当社の監査業務に反映していただける人材と判断し、補欠監査役の選任をお願いするものであります。

### 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 株式会社ソフトウェア・リサーチ・アソシエイツ（現株式会社S R A）入社
- 1997年 5月 三星電子ジャパン株式会社（現日本サムスン株式会社）入社
- 1999年 5月 アクサ損害保険株式会社入社
- 2004年 12月 新日鉄ソリューションズ株式会社（現日鉄ソリューションズ株式会社）入社
- 2006年 10月 アクサ損害保険株式会社再入社
- 2009年 1月 同社IT&ロジスティック本部長
- 2011年 9月 同社システムオペレーション統括部長
- 2012年 12月 当社入社  
当社情報システム部長
- 2019年 2月 当社内部監査室長（現任）

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、岩井丈仁氏の選任が承認された後、監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしております。岩井丈仁氏の選任が承認された後、監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告40ページに記載のとおりであります。

以上

## 1. 企業集団の現況

### 1 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは「Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」という企業理念のもと、自社開発の人工知能（AI）エンジン「KIBIT（キビット）」を活用した高度な情報解析技術を駆使し、祖業である国際訴訟支援、不正調査から製造、金融、小売、流通、そして医療分野といった様々なフィールドで、必要かつ適切な情報に出会えるフェアな世界の実現及び社会課題の解決に貢献しております。

■各事業の当期の活動状況は以下のとおりであります。

#### (AIソリューション事業)

##### ライフサイエンスAI分野 AI創薬領域

ライフサイエンスAI分野のAI創薬領域である“Drug Discovery AI Factory”（以下、DD-AIF）は、創薬標的探索をはじめ、ドラッグリポジショニングにおける案件を複数受託し、実績を積み重ねております。その中で、当社の創薬研究者が提案する成果物に加え、製薬企業と当社の研究者間で協調しながら最終成果物を創造する「共創プロジェクト型」\*1の要望が多く寄せられております。こうした顧客ニーズに応えるために、共創プロジェクトの提案を開始しております。

当社は2024年1月30日にSpringer Nature（以下、シュプリンガーネイチャー社）と業務提携契約を締結し、同社が出版するジャーナルの掲載論文などのデータを「KIBIT」で解析する新たなサービスを開始いたしました。本業務提携契約により、最先端の論文のフルテキストデータを解析に用いることができ、情報量の大幅な増加や求める情報に到達するスピード・質の向上など、DD-AIFの機能が強化されます。この新たなアプローチにより、DD-AIFにおいて、従前より早い段階で、多数の標的遺伝子・分子などを捉えることが可能となり、また極めて高い網羅性を強みとして、新規性の高い標的分子や適応症などその根拠となる仮説の提案を通して、顧客ニーズに応えてまいります。

\*1 共創プロジェクト型とは、製薬企業と当社の研究チームが協調し、検証済標的の獲得までを目指す形態。

### ライフサイエンスAI分野 AI医療機器領域

AI医療機器領域では、2024年2月14日に塩野義製薬株式会社（以下、塩野義製薬）と「認知症・うつ病の診断支援AIプログラム事業に関する戦略的業務提携契約」を締結し、ライフサイエンスAI分野における中長期的な収益基盤の構築を開始いたしました。この契約により、契約一時金に加え、開発の進展などに応じたマイルストーンフィー、並びに製品上市後の販売額に応じたロイヤリティフィー等を受領する予定です。引き続き両社は、世界に先駆けた自然言語処理AIを用いた医療機器として、「会話型 認知症診断支援AIプログラム」の日本での製造販売承認取得の早期化及び社会実装を目指してまいります。

また、当社はその他の精神神経疾患として、統合失調症やADHDを対象とするAI医療機器の開発についても、協業・アライアンスの検討を開始しており、世界に先駆けた自然言語処理AIを用いた医療機器として、日本での製造販売承認取得の早期化を目指してまいります。

### ビジネスインテリジェンス分野

ビジネスインテリジェンス分野においては、企業のDX推進や不正リスクの未然防止に関する社会的な要請の強まりによる旺盛な需要により、売上高は堅調に推移しております。当連結会計年度においては、株式会社三菱UFJ銀行（以下、三菱UFJ銀行）に「KIBIT」を搭載したAIソリューションが導入されるなど、同分野における当社のプレゼンスが向上しております。また、森永製菓株式会社に技能伝承を支援する「匠KIBIT（タクミキビット）」を導入するなど、大手金融機関だけでなく大手製造業や様々な業種においても当社のソリューションの導入が進んでおります。これらは継続的な取引を前提とした契約であり、導入企業数の増加に応じて収益が積み上がる、いわゆるリカーリング/ストックビジネスであり、当連結会計年度は同分野において、収益の約60%まで積み上がり、当社グループの収益基盤の安定化と継続的な拡大に大きく貢献しております。

また、不正検知システム「KIBIT Eye（キビット アイ）」の機能向上や企業の技能伝承を支援する「匠KIBIT零（タクミキビットゼロ）」を開発するなど、AIを含む先端技術を必要とする多様な顧客のニーズに応じた開発にも注力しております。

不正リスクの未然防止に関する顧客認識は、当社が開催している不正対策勉強会においても、申込者数が過去最高を更新するなど、各社において、取り組みを強化する姿勢・ニーズが確認されており、社会的な要請も強まることが予想されることから、当該市場は今後も拡大するものと見込んでおります。当社は、「KIBIT Eye」の提供を通じて、網羅的かつ最適な監査を支援・実現させることを目的として、引き続きパイプラインの拡大に努めてまいります。

## 経済安全保障分野

経済安全保障分野においては、イスラエル・パレスチナ問題や台湾総統選など緊迫感が増す国際情勢を背景に、企業の調達リスクや各国の規制による制裁リスクが一層高まっております。

当連結会計年度においては、これらのリスク対策だけでなく、対応の遅れによる機会損失も懸念される中、民間企業のサプライチェーンリスクの可視化ニーズは拡大しております。米国の税関・国境取締局による輸入差し止めを回避するための対策や、海外からの調達を安定化させる支援を「KIBIT Seizu Analysis (キビット セイズ アナリシス)」による解析を用いて実施しております。また、官公庁やシンクタンクにおいても当社の独自技術が活用され、多面的な解析やサプライチェーン及び株主支配ネットワークの可視化を通じて、最適な経済安全保障対策の支援を行っております。引き続き、変容する社会情勢を注視しながら研究開発を進め、最適なソリューションを提供することで事業の拡大に努めてまいります。

## (リーガルテックAI事業)

リーガルテックAI事業は、当社ポータルサイト「FRONTEO Legal Link Portal」、勉強会、ウェビナーなどのマーケティング活動を積極的に推進しております。それらの活動により、顧客である弁護士事務所や企業からの問い合わせ数、受注数は着実に増加し四半期毎に売上回復基調は継続しておりますが、期初計画からは遅れており、売上高、営業利益ともに軟調に推移しております。一方で全社的なコスト構造の改善効果により、当第4四半期連結会計期間におけるセグメント営業利益は黒字化し、今後も同事業における収益性は改善基調を見込んでおります。引き続き、マーケティングや営業の活動量を高め、収益の回復に努めてまいります。

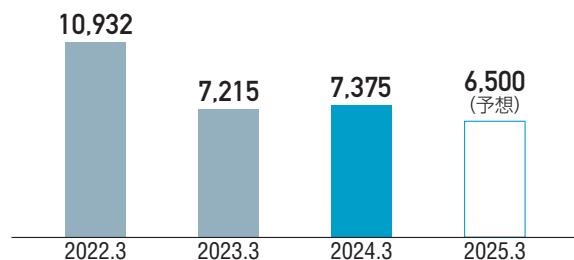
以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高7,375,273千円（前年同期比2.2%増）、営業損失185,329千円（前年同期は1,361,990千円の営業損失）、経常損失168,112千円（前年同期は1,292,518千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失2,843,119千円（前年同期は1,701,317千円の親会社株主に帰属する当期純損失）という結果となりました。

なお、米子会社において、主要顧客の案件終了に伴い米子会社の事業計画を見直した結果、株式取得時に見込んでいた将来の成長及び事業計画の実現が困難であると判断し、米子会社の株式取得時に発生した、顧客関連資産及びのれんにかかる減損損失を2,475,459千円計上、台湾子会社において、今後の収益性が低下したことから台湾子会社に関する固定資産に係る減損損失を17,769千円計上しております。

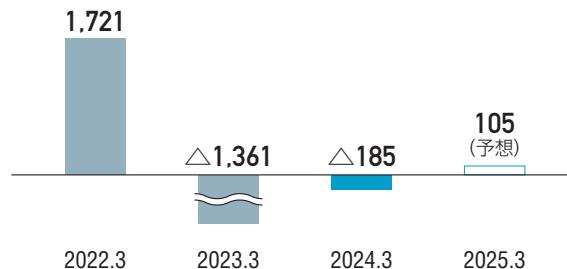
また、リーガルテックAI事業の自社利用ソフトウェアの一部について今後の利用停止を決定したこと等により減損損失を98,660千円計上、コスト構造の最適化を目的とした構造改革費用85,757千円を特別損失として計上しております。

## 連結業績ハイライト (単位:百万円)

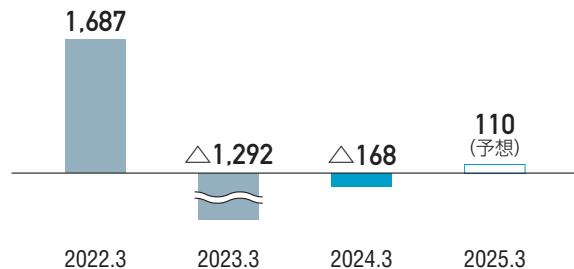
### 売上高



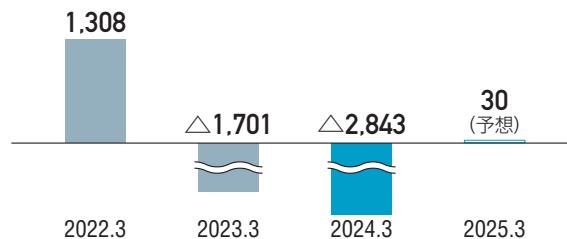
### 営業利益 (損失)



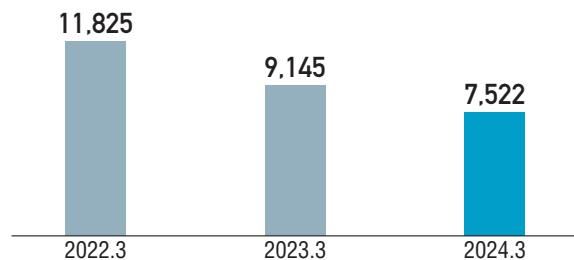
### 経常利益 (損失)



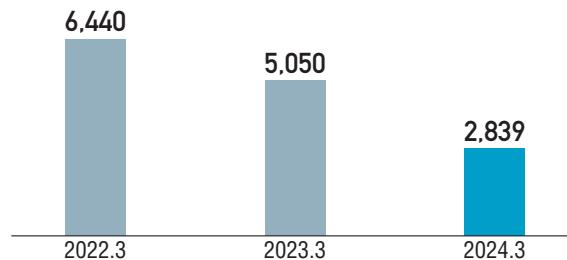
### 親会社株主に帰属する当期純利益 (損失)



### 総資産



### 純資産



---

■各事業の当連結会計年度のセグメント別及び連結業績の概況は以下のとおりであります。

当連結会計年度より、ライフサイエンスAI分野の売上高の一部をビジネスインテリジェンス分野に移管したことに伴い、前年同期の数値を移管後の数値に組替えて比較しております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、全社費用の配分基準の見直しを行ったことに伴い、前年同期の数値を変更後の数値に組替えて比較しております。

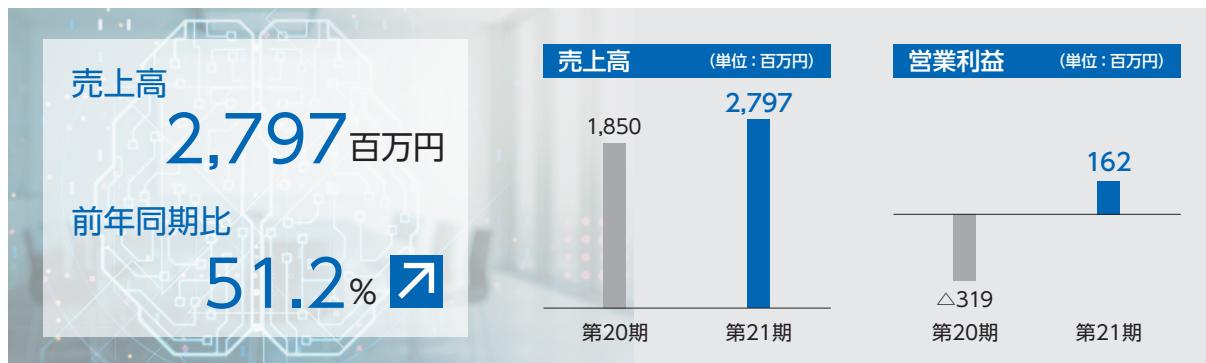
## AIソリューション事業

ライフサイエンスAI分野につきましては、当連結会計年度において塩野義製薬と業務提携契約を締結し契約一時金の一部を収益認識したこと、AI創薬の解析案件及びDD-AIFの実証実験を受託したこと等により、売上高は620,523千円（前年同期比147.4%増）となり、期初計画を上回る結果となりました。

ビジネスインテリジェンス分野につきましては、前期に取り組んだ営業体制強化の効果等により売上パイプラインが堅調に積み上がったことに加えて、当連結会計年度において三菱UFJ銀行で「KIBIT」を搭載したAIソリューションが導入されたことなどにより、売上高は1,861,313千円（前年同期比19.3%増）となりました。

経済安全保障分野につきましては、三菱電機株式会社を始め、官民複数の企業・官公庁への導入が進み本格的な事業化に向け着実に進捗しており、売上高は316,008千円（前年同期比707.6%増）となり、期初計画を大幅に上回る結果となりました。

その結果、AIソリューション事業全体の売上高は2,797,845千円（前年同期比51.2%増）と期初計画を上回る結果となりました。また、営業損益につきましては、売上増加による利益の増加の一方で、前期下期より実施したビジネスインテリジェンス分野における営業体制の強化、経済安全保障分野の組織体制の構築等によるコスト増加により、162,254千円の営業利益（前年同期は319,913千円の営業損失）となりました。

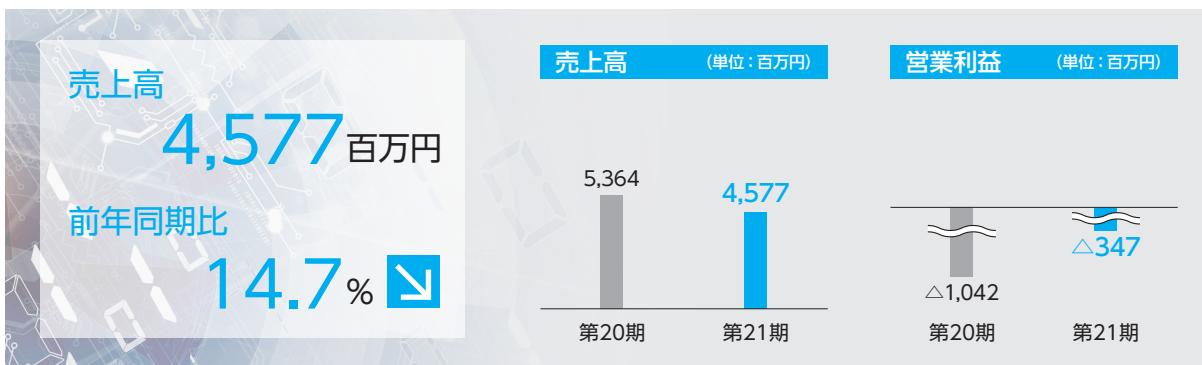


サービスタイプ別売上高

| サービスタイプ別         | 売上高 (千円)  |
|------------------|-----------|
| AIソリューション事業      |           |
| ライフサイエンスAI       | 620,523   |
| ビジネスインテリジェンス     | 1,861,313 |
| 経済安全保障           | 316,008   |
| AIソリューション事業売上高 計 | 2,797,845 |

## リーガルテックAI事業

リーガルテックAI事業につきましては、顧客基盤の構築に向けた各種施策に対する効果により問い合わせ数が増加し、回復基調を維持しているものの売上高は4,577,427千円（前年同期比14.7%減）となりました。営業損益につきましては、全社的なコスト構造の改善により347,583千円の営業損失（前年同期は1,042,077千円の営業損失）となりました。



### サービスタイプ別売上高

| サービスタイプ別            | 売上高 (千円)  |
|---------------------|-----------|
| Review              | 1,374,791 |
| Collection, Process | 397,165   |
| Hosting             | 1,921,097 |
| 計                   | 3,693,054 |
| ②フォレンジックサービス        | 884,373   |
| リーガルテックAI事業売上高 計    | 4,577,427 |

## FRONTEO事業モデル

FRONTEOは自社開発のAI「KIBIT」を活用して、  
社会課題の解決に日夜努力するエキスパートの判断を支援します

### なぜ自然言語処理なのか？

- エキスパートはその業務において、メールや日報、論文、会話など多様な形態の自然言語情報より分析や判断を行っています。FRONTEOは、独自の自然言語処理技術によりエキスパートの業務を支援します。

### KIBITを活用した支援方法

- AIがエキスパートの右腕として、課題解決へのヒントを見つけ出せれば、エキスパートは社会課題を解決し、社会をより良いものへと導くことができます。「KIBIT」は、独自の自然言語処理技術によってシンプルな構造で、スーパーコンピュータ等を必要としない一般のコンピュータ環境の下、高速かつ高精度での解析を実現。加えて、回答の提示に留まらず、情報をマップ化することで、インサイトを導く発見型AIで、エキスパートの判断を支援します。

### 豊富な社会実装経験

- AIは、その恩恵を社会や事業が十分に受けて初めて価値を持ちます。「KIBIT」はこれまで官公庁や大手企業・金融機関、研究機関でも導入され、FRONTEOはその運用に伴走してきました。当社はエキスパートと「KIBIT」の協働を通して課題解決に貢献し、AIの社会実装を推し進めていきます。



## 独自技術

### LLMなど自然言語処理の課題を解決する 独自技術について、米国での特許査定を取得

自社開発AIエンジン「KIBIT」による自然言語処理において、分散表現<sup>\*1</sup>における特定のコーパス<sup>\*2</sup>の特性や構造を維持したまま複数のコーパスを融合させる技術

- 課題
- 専門分野に特化した限定的なデータからコーパスや特徴量を作成すると言語のカバー率が低くなる
  - LLM (大規模言語モデル) などの幅広いデータからコーパスや特徴量を作成すると、専門分野への特化が難しくなる



本技術で現在抱えている自然言語処理の課題を解決  
例えば、医学薬学と栄養学の論文を融合したコーパスを解析し、研究者は新しいつながりを発見

\* 1 単語や文章の意味を次元数の低いベクトルに変換して表す方法

\* 2 自然言語研究・解析のために文章や用法を集積・構造化した大規模データベース

## ライフサイエンスAI

自社開発の自然言語処理AIエンジン「KIBIT」を活用し、創薬研究の加速化・効率化・成功確率向上、医療の質向上・効率化、医療従事者の負担軽減・業務改善、患者のQOL向上などに貢献できるように、さまざまな製品・サービスを研究開発・提供しています。

### AI創薬

#### Springer Natureとの協業で、AI創薬 (Drug Discovery AI Factory) の機能を強化



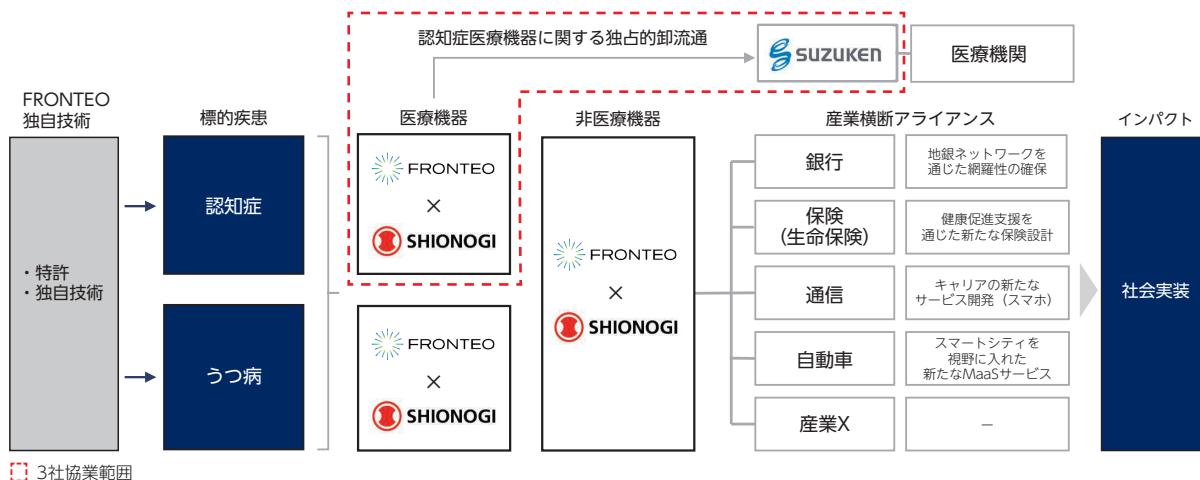
## SPRINGER NATURE

Springer Natureのジャーナルを解析し、新規性の高い標的分子や適応症等とその仮説を提案

- ・より多くの関係性 (例：遺伝子-疾患) を抽出
- ・より大きなコーパスを獲得
- ・複数の領域にまたがる解析が可能

### AI医療機器

#### 3社の強みを活かした協業スキームにより、認知症AI医療機器の社会実装へ向けて、より最適な医療機器開発～卸流通体制を確立



## ビジネスインテリジェンス

### AIエンジン「KIBIT」がプロフェッショナルの暗黙知を再現



#### Kibi+ Eye

メール・LINE WORKS・テキスト化済み音声データなどのテキストについて、類似性や文脈を捉えて特徴量をスコアリングするメール&チャット監査AIシステム



#### Kibi+ WordSonar for VoiceView

テキスト化済み音声データやメール等の膨大な“お客様の声”に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないAIソリューション



#### Kibi+ WordSonar for AccidentView

製造業や建設業の現場での事故・災害発生を予測し、危険予知活動に貢献するAIシステム



#### 匠 Kibi+ 零

独自のアルゴリズムで関連性の高い回答を提示し、企業の技能伝承を支援する、RAG機能を搭載したAIシステム



#### Kibi+ Knowledge Probe

膨大なテキストデータの中から見つけたい情報を仕分け・抽出し、ビジネス機会の創出、リスク回避を支援するビジネスデータ分析支援AIシステム

「三菱UFJ信託銀行、AIソリューション「KIBIT Eye」を導入  
リスク検知高度化に寄与」  
(2024年4月23日付プレスリリース)

株式会社FRONTEO（本社：東京都港区、代表取締役社長：守本 正宏、以下 FRONTEO）は、自社開発のAI「KIBIT（キビット）」を搭載した不正リスクを予見するAIソリューション「KIBIT Eye（キビットアイ）」(<https://kibit.fronteo.com/products/kibit-eye/>)が、三菱UFJ信託銀行株式会社（以下 三菱UFJ信託銀行）において、コンプライアンス強化に向けて、4月より導入されたことをお知らせします。



## 経済安全保障



Kibi+  
Seizu Analysis

グローバルな情勢と経済環境が大きく変化する中、経済安全保障に関するリスクとチャンス可視化し、事業・経営戦略の策定・推進をサポート。

### 官公庁複数機関に対する「KIBIT Seizu Analysis」導入 FRONTEOの独自性・実績・優位性を評価

#### 解析テーマ①

通信業等への外国為替及び外国貿易法に基づく対内直接投資における外国投資家の影響力等に係る調査研究

#### 解析テーマ②

企業の株主支配ネットワーク解析及びサプライチェーンネットワーク解析を用いた特定企業の影響力の把握

#### 解析テーマ③

日本政府が守るべき技術を保有する国内企業のサプライチェーン解析と株主支配解析を併用したリスク監視

#### 官公庁からの 評価ポイント

##### 独自性

8件の自社特許技術を活用した独自の探索アルゴリズムとオープンソースを活用した網羅的なデータ基盤

##### サービスの 優位性

人手では困難な深度まで客観的なデータを元に取り関係を解析可能  
専門人材による政策的課題に沿った解析結果のレポートニング

##### 実績

官公庁での実績評価を起点とした、他の官公庁および大手民間企業へのサービス展開

※その他複数のインテリジェンス機関による実績あり

## リーガルテックAI

### 国内デジタルフォレンジック売上高トップ。外部調査委員会・国際訴訟事案の迅速な証拠探索に貢献 強固な顧客基盤構築に向けたFLLP\*、勉強会・ウェビナー等の活動を推進中

\*FLLP: FRONTEO Legal Link Portal。法律専門家の活躍機会の提供・企業の法的競争力の強化を支えるプラットフォーム

#### セミナー・勉強会の開催



FRONTEO

潜在顧客との関係深化



法律事務所

潜在顧客との接触

#### ポータルサイトの運営\*\*

FLLP: 登録会員数 **15,537人**

日米等の弁護士による解説動画掲載

登壇弁護士数 **307人**

視聴可能動画数 **815本**

\*\*2024年3月31日現在

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は360,128千円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

### AIソリューション事業

当連結会計年度は総額142,041千円の投資を実施いたしました。その主なものはライフサイエンスAI分野における「会話型 認知症診断支援AIプログラム」等の開発及びビジネスインテリジェンス分野における「Word Sonar」等の開発であります。なお、「会話型 認知症診断支援AIプログラム」は塩野義製薬と共同で開発しております。

### リーガルテックAI事業

当連結会計年度は総額218,087千円の投資を実施いたしました。その主なものはAIレビューツール「KIBIT Automator」及び電子証拠開示支援ソフトウェアの開発であります。なお、重要な設備の除却または売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

2022年1月24日付けの金融機関とのコミットメントライン契約に基づき、2024年3月29日に1,000,000千円の借入を行いました。

2022年3月11日付けの金融機関とのコミットメントライン契約に基づき、2024年3月22日に200,000千円の借入を行いました。

## ④ 重要な組織再編等の状況

当社の連結子会社であったP.C.F.FRONTEO株式会社は、2023年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

## 2 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                  | 第18期<br>(2021年3月期) | 第19期<br>(2022年3月期) | 第20期<br>(2023年3月期) | 第21期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年3月期) |
|------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)                                             | 10,370,080         | 10,932,768         | 7,215,270          | 7,375,273                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) (千円) | 359,096            | 1,308,760          | △1,701,317         | △2,843,119                      |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)                    | 9.33               | 33.35              | △43.27             | △72.25                          |
| 総 資 産 (千円)                                           | 11,942,525         | 11,825,130         | 9,145,229          | 7,522,865                       |
| 純 資 産 (千円)                                           | 4,643,998          | 6,440,930          | 5,050,051          | 2,839,559                       |
| 1株当たり純資産額 (円)                                        | 114.23             | 160.47             | 123.50             | 66.37                           |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第18期<br>(2021年3月期) | 第19期<br>(2022年3月期) | 第20期<br>(2023年3月期) | 第21期<br>(当事業年度)<br>(2024年3月期) |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)                          | 4,726,921          | 5,666,091          | 4,392,876          | 5,041,373                     |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)          | 397,775            | 967,550            | △9,240             | △6,696,455                    |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円) | 10.33              | 24.66              | △0.24              | △170.18                       |
| 総 資 産 (千円)                        | 13,839,761         | 13,543,723         | 12,632,614         | 7,461,555                     |
| 純 資 産 (千円)                        | 8,243,139          | 9,219,199          | 9,045,515          | 2,587,984                     |
| 1株当たり純資産額 (円)                     | 206.03             | 231.14             | 225.08             | 59.98                         |

### 3 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 所在地 | 資本金           | 持株比率    | 主要な事業内容      |
|----------------------|-----|---------------|---------|--------------|
| FRONTEO USA, Inc.    | 米国  | 180,125米ドル    | 100.00% | e ディスカバリ関連事業 |
| FRONTEO Korea, Inc.  | 韓国  | 700,000千韓国ウォン | 100.00% | e ディスカバリ関連事業 |
| FRONTEO Taiwan, Inc. | 台湾  | 96,190千台湾ドル   | 100.00% | e ディスカバリ関連事業 |

### 4 対処すべき課題

当社は、自社開発のAI「KIBIT」を活用して、社会課題の解決に日夜努力する各分野における専門家の判断を支援しております。専門家はその業務において、メールや日報、論文、会話など多様な形態の自然言語情報より分析や判断を行っております。自然言語処理に強みを持つ「KIBIT」が専門家の右腕として、課題解決へのヒントを見つけ出せれば、専門家は社会課題を解決し、社会をより良いものへと導くことができます。

「KIBIT」は、人間の思考プロセスや判断を数学的アプローチで再現し、シンプルな構造で高速・高精度な解析を実現したAIエンジンです。未知情報の発見や、ヒントへの気づきを提供できるという特徴があります。また、解析結果のアウトプットを、単なる「答え」の表示ではなく、「マップ化」などで提示することで、専門家の効率的な思考や判断、新たな発想を促します。

AIは、その恩恵を社会や事業が十分に受けて初めて価値を持ちます。「KIBIT」はこれまで官公庁や大手企業・金融機関、研究機関でも導入され、当社はその運用に伴走してまいりました。当社は、引き続きAIの社会実装を進め、専門家の判断支援を通して、より良い社会の実現を目指してまいります。

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

2024年3月期は、ライフサイエンスAI分野におけるAI医療機器、AI創薬や経済安全保障分野のビジネスモデル確立において確信を持つことができ、今後の成長事業として位置づけております。一方、リーガルテックAI事業に関しては、全社的なコスト構造改革により、第4四半期連結会計期間から利益貢献には転じたものの、収益の回復には一定の時間を要しております。これら複数の事業において、成長種別（リニア/非連続）、その因子を明確にし、さらなる経営資源の選択と集中を通じた事業運営を徹底してまいります。

## AIソリューション事業

### ライフサイエンスAI分野

ライフサイエンスAI分野では、独自の自然言語処理AI技術を中核として、AI創薬とAI医療機器の2つの領域において、さらなる事業拡大を進めてまいります。

AI創薬領域においては、DD-AIFを通じた創薬標的探索をはじめ、ドラッグリポジショニングにおける案件を複数受注し、着実に実績を積み重ねております。その中で、当社の創薬研究者が提案する成果物に加えて、両社の研究者間で協議しながら最終成果物を創造する「共創プロジェクト型」のニーズが拡大しているため、これらの早期収益化を目指してまいります。

AI医療機器領域では、2024年2月に塩野義製薬と「認知症・うつ病の診断支援AIプログラム事業に関する戦略的業務提携契約」を締結したことにより、契約一時金に加え、開発の進展などに応じたマイルストーンフィー、並びに製品上市後の販売額に応じたロイヤリティフィー等を受領する予定となっており、中長期的な収益基盤の構築を開始しております。引き続き、世界初の自然言語処理AIを用いた医療機器及び非医療機器の共同開発、事業化、早期市場浸透を通じた社会実装を目指してまいります。また、医療の安全推進と質の向上、患者のQOL (Quality of Life) 向上のため「会話型 統合失調症診断支援AIプログラム」や「会話型 ADHD診断支援AIプログラム」等の他疾患を対象とした医療機器開発においても、新規アライアンスを視野に入れ、パイプラインの拡充を行い非連続的な成長を目指してまいります。

### ビジネスインテリジェンス分野

ビジネスインテリジェンス分野では、企業のDX推進や不正リスクの未然防止に関する社会的な要請の強まりにより企業の投資需要は引き続き旺盛であることから、今後もさらなる事業の成長を見込んでおります。大手顧客に対する取引拡大を軸とした活動により、さらなるリカーリング収益の拡大を通じて、当社グループの収益基盤の安定化と継続的な成長を目指してまいります。また、「KIBIT Eye」に加え、「KIBIT Knowledge Probe (キビット ナレッジ プロブ)」、「KIBIT WordSonar for AccidentView (キビット ワードソナー フォー アクシデントビュー)」、「KIBIT WordSonar for VoiceView (キビット ワードソナー フォー ヴォイスビュー)」並びに「匠KIBIT零」を製品ラインナップの中心として位置づけ、今後も、多様化する企業ニーズを的確に捉えた開発、徹底的な内部稼働率管理を通じた生産性の向上を図ってまいります。

---

## 経済安全保障分野

経済安全保障分野では、昨今の地政学リスクを背景に、調達リスクや各国の規制による制裁リスクが一層高まっております。足元では、企業にとってはリスク対策だけでなく対応の遅れによる機会損失も懸念されるようになっており、官公庁や大手企業において、一定規模の投資予算が確保される傾向にあります。

このような状況下、当社の「KIBIT Seizu Analysis」を活用することで、政府及び企業は自社を取り巻く環境を可視化し、最適な戦略を策定することが可能となるため、当社の優位性が向上することを見込んでおります。今後も、市場環境の追い風を背景として、「KIBIT Seizu Analysis」を活用した、サプライチェーン解析ソリューション、株主支配ネットワーク解析ソリューション、最先端技術・研究者ネットワーク解析ソリューションの提供を通じてリカーリング収益の拡大を基盤としつつ、非連続的な成長を目指してまいります。

## リーガルテックAI事業

リーガルテックAI事業では、当社ポータルサイト「FRONTEO Legal Link Portal」を利用したマーケティング活動及び営業活動の積極化を通じ、顧客基盤の強化・拡大を進め、収益相関性の高い事業運営を継続してまいります。また、当事業において2023年度に実施したコスト構造の改善効果と顧客関連資産及びのれんの全額減損による償却費負担の減少により、通期で黒字化を見込んでおります。

## 5 使用人の状況（2024年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称    | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-----------|-------------|
| AIソリューション事業 | 117名（7名）  | 14名減        |
| リーガルテックAI事業 | 108名（6名）  | 49名減        |
| 合計          | 225名（13名） | 63名減        |

- (注) 1. 使用人数は従業員数であり、派遣社員を除くパートタイマー及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度において、間接部門に所属している従業員数の按分方法を変更しております。
3. 当連結会計年度における従業員数の減少は、米国子会社、韓国子会社を含む当社グループ全体でコスト構造の最適化を目的とした構造改革の実施によるものです。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 171名（11名） | 33名減（6名増） | 42.7歳 | 3.2年   |

- (注) 使用人数は従業員数であり、派遣社員を除くパートタイマー及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

## 6 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 1,460,027千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 526,776千円   |
| 株式会社三井住友銀行   | 471,331千円   |
| 株式会社りそな銀行    | 307,894千円   |
| 株式会社みずほ銀行    | 78,947千円    |

## 2. 当社に関する事項

### ① 株式の状況（2024年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 72,000,000株
- ② 発行済株式の総数 39,355,862株
- ③ 株主数 31,148名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|------------|---------|
| 守 本 正 宏                     | 6,785,900株 | 17.24%  |
| 株 式 会 社 フ ォ ー カ ス シ ス テ ム ズ | 3,637,420株 | 9.24%   |
| 池 上 成 朝                     | 2,700,300株 | 6.86%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社             | 595,000株   | 1.51%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券           | 556,000株   | 1.41%   |
| 株 式 会 社 学 研 ホ ー ル デ ィ ン グ ス | 391,600株   | 0.99%   |
| 松 井 証 券 株 式 会 社             | 269,000株   | 0.68%   |
| a u カ ブ コ ム 証 券 株 式 会 社     | 196,715株   | 0.49%   |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社     | 188,700株   | 0.47%   |
| 堀 田 高 志                     | 158,900株   | 0.40%   |

(注) 持株比率は自己株式（744株）を控除して計算しております。

## 2 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                           |
|-----------|---------|----------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 守 本 正 宏 | CEO<br>FRONTEO USA, Inc. 代表取締役会長       |
| 取 締 役     | 山 本 麻 理 | AIソリューション管掌<br>社長室長                    |
| 取 締 役     | 舟 橋 信   | 株式会社セキュリティ工学研究所取締役<br>一般社団法人日本画像認識協会理事 |
| 取 締 役     | 桐 澤 寛 興 | 響き税理士法人代表社員<br>株式会社マネジメントファーム代表取締役     |
| 取 締 役     | 永 山 妙 子 | 株式会社プレリユアーズ代表取締役<br>公益社団法人日本外国特派員協会理事  |
| 取 締 役     | 鳥 居 正 男 | 株式会社廣貫堂社外取締役<br>アキュリスファーマ株式会社非常勤監査役    |
| 常 勤 監 査 役 | 須 藤 邦 博 |                                        |
| 監 査 役     | 安 本 隆 晴 | 安本公認会計士事務所所長<br>ファーストアカウンティング株式会社社外監査役 |
| 監 査 役     | 大 久 保 圭 | 長島・大野・常松法律事務所パートナー                     |

- (注) 1. 取締役舟橋信氏、取締役桐澤寛興氏、取締役永山妙子氏、取締役鳥居正男氏、監査役須藤邦博氏、監査役安本隆晴氏及び監査役大久保圭氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 取締役舟橋信氏、取締役桐澤寛興氏、取締役永山妙子氏及び取締役鳥居正男氏は、社外取締役であります。
3. 監査役須藤邦博氏、監査役安本隆晴氏及び監査役大久保圭氏は、社外監査役であります。
4. 監査役須藤邦博氏は、経理及び経営管理の知識が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役大久保圭氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任理由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況         |
|-------|------------|------|-----------------------------|
| 上杉 知弘 | 2023年9月30日 | 辞任   | 取締役<br>P.C.F.FRONTEO株式会社取締役 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員及び子会社役員、並びに当社及び子会社の管理職の地位にある従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反する事を認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬などに係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、2021年2月26日開催の取締役会において、決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内かつ各職責を踏まえた適正な水準に基づき作成した報酬案を取締役に諮り、報酬案に対して独立社外役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針として、報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、株主利益と連動したものとします。個々の取締役の報酬の決定に際しては、外部調査機関の役員報酬データ等の水準を比較検討した上で、各職責を踏まえた適正な水準とすることとし、業務執行取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等により構成されます。監督機能を担う社外取締役については、その職

務に鑑み、固定報酬のみとします。

また、個別方針として、月例の固定報酬は、取締役の役位、職責、他社水準等を総合的に勘案の上、決定します。業績連動報酬等は、前事業年度の連結売上及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、固定報酬に付加して毎月支給します。評価指標は、連結業績指標（売上高及び営業利益）に加え、個人業績評価指標（担当部門売上高、営業利益、及び個別に設定する目標）を加味したものとします。当該業績指標を選定した理由は取締役が果たすべき業績責任をはかる上で最も適切な指標と判断したためであり、支給額は、役員ごとに設定された額を標準支給額（100%水準）として、0%～200%の範囲で変動し、連結業績指標並びに個人業績評価指標の達成度に応じて、水準が決定されます。なお、2023年3月期の連結売上高は7,215百万円、営業損失は1,361百万円となっております。また、非金銭報酬等として、毎年、ストックオプションを付与するものとし、内容、数、算定方法は、取締役会にて決定します。報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針として、業績目標達成時の基本報酬と業績連動報酬の比率は、概ね80%：20%の水準で設定します。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第9回定時株主総会において年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）です。

当該金銭報酬とは別枠で、2023年6月29日開催の第20回定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権1,000個（社外取締役を除く。）を1年間の上限として割当てることを決議しており、当該株主総会終結時の取締役の員数は3名（社外取締役を除く。）です。

監査役の報酬限度額は、2007年2月6日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名（うち社外監査役は1名）です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2021年2月26日開催の取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長守本正宏が、各取締役の固定報酬及び業績連動報酬の具体的内容を決定します。なお、代表取締役社長に委任した理由は、経営状況等を最も熟知し、当社を取り巻く環境、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うに最も適しており、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためです。また、取締役会は透明性、公正性を確保するため、必要に応じて内容について確認することができるものとしています。

## 二. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |               |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------|---------------|-----------------------|
|                    |                     | 固定報酬                | 業績連動<br>報酬等   | 非金銭<br>報酬等    |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 175,474<br>(27,600) | 117,450<br>(27,600) | 12,775<br>(-) | 45,248<br>(-) | 7<br>(4)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 22,000<br>(22,000)  | 22,000<br>(22,000)  | -<br>(-)      | -<br>(-)      | 3<br>(3)              |

- (注) 1. 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。  
 2. 当事業年度末現在の人員は、取締役6名(うち社外取締役4名)、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、2023年9月30日をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。

## ⑥ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位       | 氏 名     | 兼 職 の 状 況                              |
|-----------|---------|----------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 舟 橋 信   | 株式会社セキュリティ工学研究所取締役<br>一般社団法人日本画像認識協会理事 |
| 社 外 取 締 役 | 桐 澤 寛 興 | 響き税理士法人代表社員<br>株式会社マネジメントファーム代表取締役     |
| 社 外 取 締 役 | 永 山 妙 子 | 株式会社プレリューダーズ代表取締役<br>公益社団法人日本外国特派員協会理事 |
| 社 外 取 締 役 | 鳥 居 正 男 | 株式会社廣貫堂社外取締役<br>アキュリスファーマ株式会社非常勤監査役    |
| 社 外 監 査 役 | 安 本 隆 晴 | 安本公認会計士事務所所長<br>ファーストアカウンティング株式会社社外監査役 |
| 社 外 監 査 役 | 大 久 保 圭 | 長島・大野・常松法律事務所パートナー                     |

(注) 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、重要な取引関係はありません。

## □. 当事業年度における主な活動状況

## ・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（17回開催） |      | 監査役会（17回開催） |      |
|-------------|-------------|------|-------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 舟 橋 信   | 17回         | 100% | —           | —    |
| 取締役 桐 澤 寛 興 | 17回         | 100% | —           | —    |
| 取締役 永 山 妙 子 | 16回         | 94%  | —           | —    |
| 取締役 鳥 居 正 男 | 15回         | 88%  | —           | —    |
| 監査役 須 藤 邦 博 | 17回         | 100% | 17回         | 100% |
| 監査役 安 本 隆 晴 | 17回         | 100% | 17回         | 100% |
| 監査役 大 久 保 圭 | 17回         | 100% | 17回         | 100% |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

## ・社外取締役及び社外監査役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

|             |                                                                                                          |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 舟 橋 信   | 元警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会において、当社のコーポレートガバナンスやリスクマネジメントの強化等に関する的確な助言や提言を行っております。                 |
| 取締役 桐 澤 寛 興 | 経営者としての豊富な経験に加え、税理士の資格を有しており、専門的見地と幅広い見識に基づき、取締役会において、会計上の観点から業務執行及び経営課題への取り組みに関する監督、助言など適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 永 山 妙 子 | 海外勤務などで培われた国際性及び経営コンサルタントとしての幅広い見識を有しており、取締役会の実効性向上とグローバルな視点から当社の経営全般に対して適切な助言や提言を行っております。               |
| 取締役 鳥 居 正 男 | 長年にわたり外資系大手医薬品企業の経営に携わり、国際性及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、ライフサイエンス分野と当社の経営全般に対して適切な助言を行っております。               |
| 監査役 須 藤 邦 博 | 経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を元に、取締役会において、客観的かつ公正な立場で、当社の持続的な経営の推進と企業価値の向上に資する発言を行っております。                |
| 監査役 安 本 隆 晴 | 公認会計士の資格を有しており、取締役会において、主に企業会計に関する専門的見地、並びに豊富な社外役員経験を通じて培われた経験と見識に基づき、積極的な発言を行っております。                    |
| 監査役 大 久 保 圭 | 弁護士資格を有しており、取締役会において、主にコンプライアンス等の企業法務に関する専門的見地から、豊富な経験と見識に基づき、積極的な発言を行っております。                            |

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |  |                  | 負 債 の 部                      |                  |
|------------------------|--|------------------|------------------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         |  | <b>4,964,657</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>3,422,866</b> |
| 現金及び預金                 |  | 3,043,671        | 買掛金                          | 27,824           |
| 売掛金                    |  | 1,552,995        | 短期借入金                        | 1,200,000        |
| 契約資産                   |  | 17,218           | 1年内返済予定の長期借入金                | 707,455          |
| 商品                     |  | 8                | リース債務                        | 32,496           |
| 仕掛品                    |  | 4,866            | 未払金                          | 67,539           |
| 貯蔵品                    |  | 2,361            | 未払法人税等                       | 56,702           |
| 未収入金                   |  | 53,415           | 前受金                          | 596,315          |
| その他の貸倒引当金              |  | 326,892          | 賞与引当金                        | 140,397          |
|                        |  | △36,773          | その他の                         | 594,134          |
| <b>固 定 資 産</b>         |  | <b>2,558,207</b> |                              |                  |
| <b>有形固定資産</b>          |  | <b>321,783</b>   |                              |                  |
| 建物                     |  | 200,866          | <b>固 定 負 債</b>               | <b>1,260,438</b> |
| 減価償却累計額                |  | △170,987         | 長期借入金                        | 937,520          |
| 建物(純額)                 |  | 29,879           | リース債務                        | 48,820           |
| 工具、器具及び備品              |  | 963,676          | 繰延税金負債                       | 199,252          |
| 減価償却累計額                |  | △678,041         | 退職給付に係る負債                    | 38,897           |
| 工具、器具及び備品(純額)          |  | 285,635          | 資産除去債務                       | 35,947           |
| リース資産                  |  | 21,512           | <b>負 債 合 計</b>               | <b>4,683,305</b> |
| 減価償却累計額                |  | △15,242          |                              |                  |
| リース資産(純額)              |  | 6,269            | <b>純 資 産 の 部</b>             |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     |  | <b>911,929</b>   | <b>株 主 資 本</b>               | <b>874,727</b>   |
| ソフトウェア                 |  | 506,388          | 資本                           | 3,048,772        |
| ソフトウェア仮勘定              |  | 347,970          | 資本剰余金                        | 2,785,919        |
| その他の                   |  | 57,569           | 利益剰余金                        | △4,959,834       |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> |  | <b>1,324,494</b> | <b>自 己 株 式</b>               | <b>△130</b>      |
| 投資有価証券                 |  | 1,178,114        | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>1,737,395</b> |
| 退職給付に係る資産              |  | 21,558           | その他有価証券評価差額金                 | 775,982          |
| 差入保証金                  |  | 94,637           | 為替換算調整勘定                     | 961,413          |
| 繰延税金資産                 |  | 9,859            | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>227,436</b>   |
| その他の                   |  | 20,323           | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>2,839,559</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         |  | <b>7,522,865</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     | <b>7,522,865</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 7,375,273 |
| 売上原価            | 3,650,206 |
| 売上総利益           | 3,725,067 |
| 販売費及び一般管理費      | 3,910,396 |
| 営業損失            | 185,329   |
| 営業外収入           |           |
| 受取利息            | 2,520     |
| 受取配当金           | 34,115    |
| 為替差益            | 24,854    |
| 受取保険金           | 57,626    |
| その他             | 8,768     |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 22,597    |
| シンジケートローン手数料    | 5,200     |
| コミットメントファイ      | 4,289     |
| 和解金             | 77,524    |
| その他             | 1,059     |
| 経常損失            | 168,112   |
| 特別利益            |           |
| 固定資産売却益         | 1,131     |
| 新株予約権戻入益        | 20,152    |
| 特別損失            |           |
| 固定資産除却損         | 12,871    |
| 構造改革費用          | 85,757    |
| 減損損失            | 2,591,889 |
| 税金等調整前当期純損失     | 2,837,347 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 27,836    |
| 法人税等調整額         | △22,064   |
| 当期純損失           | 2,843,119 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 2,843,119 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注1) 顧客との契約から生じる収益の額 7,375,273千円

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |  |  |           | 負 債 の 部           |  |  |            |
|---------------|--|--|-----------|-------------------|--|--|------------|
| 流 動 資 産       |  |  | 3,656,936 | 流 動 負 債           |  |  | 3,673,923  |
| 現金及び預金        |  |  | 2,531,650 | 買掛金               |  |  | 24,969     |
| 売掛金           |  |  | 793,206   | 短期借入金             |  |  | 1,200,000  |
| 契約預金          |  |  | 17,218    | 1年内返済予定の長期借入金     |  |  | 707,455    |
| 商品            |  |  | 8         | リース負債             |  |  | 4,095      |
| 仕掛品           |  |  | 4,866     | 未払金               |  |  | 136,833    |
| 貯蔵品           |  |  | 1,696     | 未払費用              |  |  | 110,523    |
| 前払費用          |  |  | 166,443   | 未払法人税等            |  |  | 52,705     |
| 関係会社立替金       |  |  | 87,459    | 未払消費税等            |  |  | 215,972    |
| その他           |  |  | 54,386    | 前受金               |  |  | 591,327    |
|               |  |  |           | 預り金               |  |  | 51,693     |
|               |  |  |           | 賞与引当金             |  |  | 124,118    |
|               |  |  |           | 関係会社短期借入金         |  |  | 454,230    |
| 固 定 資 産       |  |  | 3,804,619 | 固 定 負 債           |  |  | 1,199,647  |
| 有形固定資産        |  |  | 266,373   | 長期借入金             |  |  | 937,520    |
| 建物            |  |  | 200,866   | リース負債             |  |  | 3,511      |
| 減価償却累計額       |  |  | △170,987  | 退職給付引当金           |  |  | 38,897     |
| 建物(純額)        |  |  | 29,879    | 資産除去債務            |  |  | 35,947     |
| 工具、器具及び備品     |  |  | 564,363   | 繰延税金負債            |  |  | 183,769    |
| 減価償却累計額       |  |  | △334,138  | 負 債 合 計           |  |  | 4,873,570  |
| 工具、器具及び備品(純額) |  |  | 230,225   |                   |  |  |            |
| リース資産         |  |  | 21,512    | 純 資 産 の 部         |  |  |            |
| 減価償却累計額       |  |  | △15,242   | 株 主 資 本           |  |  | 1,584,565  |
| リース資産(純額)     |  |  | 6,269     | 資 本 剰 余 金         |  |  | 3,048,772  |
| 無 形 固 定 資 産   |  |  | 896,984   | 資 本 準 備 金         |  |  | 2,836,232  |
| ソフトウェア        |  |  | 491,444   | その他資本剰余金          |  |  | 2,780,522  |
| ソフトウェア仮勘定     |  |  | 347,970   | 利 益 剰 余 金         |  |  | 55,709     |
| その他           |  |  | 57,569    | その他利益剰余金          |  |  | △4,300,309 |
| 投資その他の資産      |  |  | 2,641,260 | 繰越利益剰余金           |  |  | △4,300,309 |
| 投資有価証券        |  |  | 1,178,114 | 自 己 株 式           |  |  | △130       |
| 関係会社株式        |  |  | 1,389,506 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等   |  |  | 775,982    |
| 出資金           |  |  | 10        | その他有価証券評価差額金      |  |  | 775,982    |
| 長期前払費用        |  |  | 19,164    | 新 株 予 約 権         |  |  | 227,436    |
| 差入保証金         |  |  | 54,465    | 純 資 産 合 計         |  |  | 2,587,984  |
| 資 産 合 計       |  |  | 7,461,555 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 |  |  | 7,461,555  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額            |
|--------------|----------------|
| 売上高          | (注1) 5,041,373 |
| 売上原価         | 2,117,544      |
| 売上総利益        | 2,923,829      |
| 販売費及び一般管理費   | 2,632,026      |
| 営業利益         | 291,803        |
| 受取利息         | 42             |
| 受取配当金        | 34,115         |
| 受取業務受託料      | 2,100          |
| 受取保険金        | 4,357          |
| 受取その他        | 3,983          |
| 営業外費用        | 44,599         |
| 支払利息         | 20,609         |
| 関係会社支払利息     | 4,436          |
| シンジケートローン手数料 | 5,200          |
| コミットメントファイ   | 4,289          |
| 和解金          | 5,234          |
| 為替差損         | 2,036          |
| その他          | 1,051          |
| 経常利益         | 42,857         |
| 特別利益         | 293,544        |
| 新株予約権戻入益     | 20,152         |
| 抱合せ株式消滅差益    | 81,497         |
| 特別損失         | 101,650        |
| 固定資産除却損      | 7,355          |
| 関係会社株式評価損    | 6,895,040      |
| 構造改革費用       | 43,276         |
| 減損損失         | 98,660         |
| 税引前当期純損失     | 7,044,333      |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,649,138      |
| 法人税等調整額      | 30,683         |
| 当期純損失        | 16,633         |
|              | 47,317         |
|              | 6,696,455      |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注1) 顧客との契約から生じる収益の額 5,041,373千円

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

株式会社 F R O N T E O

取締役会 御中

#### 三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 米 林 喜 一  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 工 藤 博 靖  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 F R O N T E O の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 F R O N T E O 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

株式会社FRONTEO

取締役会 御中

#### 三優監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米 林 喜 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 涼 恵

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 工 藤 博 靖

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社FRONTEOの2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画並びに重点監査項目等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議議事録や電子稟議決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、主要な海外子会社については、当社の取締役会において子会社を統括する取締役から定期的に事業の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

株式会社 FRONTEO 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 須藤 邦博 ㊟  
監査役（社外監査役） 安本 隆晴 ㊟  
監査役（社外監査役） 大久保 圭 ㊟

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場

有明セントラルタワーホール&カンファレンス（東京）4階ホールA  
東京都江東区有明3-7-18 電話 03-6457-1480

交通

ゆりかもめ線 東京ビッグサイト駅より徒歩4分  
りんかい線 国際展示場駅より徒歩5分



◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。